

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第88期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河瀬 昌博

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	29,151	27,040	28,773	28,851	30,281
経常利益 (百万円)	1,131	513	703	558	785
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	541	328	424	28	430
包括利益 (百万円)	538	636	922	153	369
純資産額 (百万円)	19,338	19,525	19,940	19,507	19,639
総資産額 (百万円)	42,341	42,389	42,468	40,687	39,418
1株当たり純資産額 (円)	3,026.99	3,097.93	3,278.38	3,299.65	3,322.09
1株当たり当期純利益 (円)	104.07	63.14	81.56	4.83	72.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	38.0	40.2	47.9	49.8
自己資本利益率 (%)	3.45	2.06	2.56	0.15	2.20
株価収益率 (倍)	14.03	22.17	18.33	210.30	12.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,221	1,467	2,226	2,226	288
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,354	952	1,238	942	1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,638	443	1,150	1,752	1,460
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,731	5,801	5,637	5,167	2,985
従業員数 (人)	853	860	877	903	907
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔137〕	〔156〕	〔141〕	〔128〕	〔122〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため、記載しておりません。

3. 第84期の関連する主要な経営指標等について、2017年2月13日に提出した有価証券報告書の訂正報告書の遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

4. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第84期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,093	20,728	22,266	27,468	28,805
経常利益 (百万円)	1,256	711	670	582	792
当期純利益 (百万円)	133	564	458	1,590	217
資本金 (百万円)	8,062	8,062	8,062	8,062	8,062
発行済株式総数 (株)	58,698,864	58,698,864	5,869,886	5,912,999	5,912,999
純資産額 (百万円)	15,309	15,711	15,976	20,102	20,063
総資産額 (百万円)	34,046	34,388	34,460	40,491	39,276
1株当たり純資産額 (円)	2,941.98	3,019.54	3,070.98	3,400.17	3,393.75
1株当たり配当額 (円)	5	5	32	40	40
(1株当たり中間配当額)	(2)	(2)	(2)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	25.56	108.47	88.19	271.44	36.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	45.7	46.4	49.6	51.1
自己資本利益率 (%)	0.87	3.64	2.90	8.81	1.08
株価収益率 (倍)	57.12	12.91	16.95	3.74	24.27
配当性向 (%)	195.59	46.10	56.70	14.87	108.57
従業員数 (人)	481	485	505	708	716
[外、平均臨時雇用人員]	[54]	[57]	[47]	[69]	[62]
株主総利回り (%)	88.8	88.2	96.8	70.9	66.1
(比較指標：配当込みTOPIX指数)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	179	152	1,765 (267)	1,598	1,220
最低株価 (円)	136	119	1,382 (131)	910	752

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため、記載しておりません。
 3. 第84期の関連する主要な経営指標等について、2017年2月13日に提出した有価証券報告書の訂正報告書の遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
 4. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第84期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 5. 第86期の1株当たり配当額32円は、中間配当額2円と期末配当額30円の合計となります。なお、2017年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っておりますので、中間配当額2円は当該株式併合前の配当額、期末配当額30円は当該株式併合後の配当額となります。また、第85期以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。
 6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
 7. 2017年6月21日開催の第85回定時株主総会により、同年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っております。第86期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年12月	乾鉄線株式会社設立
1931年1月	日本鉄線鋼索株式会社に社名変更
1943年3月	株式会社神戸製鋼所が日本鉄線鋼索株式会社を吸収合併し、同社尼崎工場とする
1954年3月	線材二次製品の合理化体制を強化するとともに同工場を株式会社神戸製鋼所より分離し、神鋼鋼線鋼索株式会社として発足
1954年4月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
1955年4月	大阪府大阪市に大阪営業所(現大阪支店)を開設
1962年8月	大阪証券取引所(市場第二部)へ株式上場(2007年9月上場廃止)
1967年11月	デミング賞実施賞を受賞、兵庫県尼崎市に研究所を新設
1969年10月	兵庫県加古川市に尾上工場(現尾上事業所)を新設
1971年4月	株式会社朝日製綱所と合併し、社名を神鋼鋼線工業株式会社に商号変更
1974年2月	サンエス工業株式会社(1999年8月に神鋼鋼線ステンレス株式会社に社名変更。現・連結子会社)を設立
1983年11月	コウセンサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年8月	株式分割実施(500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割)
1988年5月	本社・尼崎工場(現尼崎事業所)を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1988年6月	尾上ロープ加工株式会社(現・連結子会社)を設立
1993年3月	東京証券取引所(市場第二部)へ株式上場
1995年4月	研究所を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1997年2月	ロープ事業部がISO9001の認証を取得
1997年11月	株式会社ケーブルテック(現・連結子会社)を設立
1999年2月	鶴原都市開発株式会社を設立(2015年6月清算)
2000年7月	鋼線事業部がISO9001の認証を取得
2002年10月	中華人民共和国上海市に駐在員事務所を開設
2003年5月	東京支店を東京都墨田区より東京都品川区に移転
2008年8月	株式会社テザックワイヤロープの株式を追加取得し、連結子会社化
2012年6月	株式会社神戸製鋼所により中華人民共和国広東省佛山市に設立された神鋼新 ⁷ 弾簧鋼線(佛山)有限公司(現・持分法適用会社)に資本参加
2013年4月	当社ロープ事業および株式会社テザックワイヤロープの営業部門を会社分割し、株式会社テザック神鋼ワイヤロープ(現・連結子会社)を設立
2013年7月	中華人民共和国広東省広州市に神鋼鋼線(広州)販売有限公司(現・連結子会社)を設立
2017年10月	株式併合実施(10株を1株に併合)
2018年4月	当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併、同社を二色浜事業所と改称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社7社、関連会社3社で構成されており、特殊鋼線関連事業、鋼索関連事業、エンジニアリング関連事業、その他にわたる事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

イ) 特殊鋼線関連事業

PC関連製品(PC鋼線、PC鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材及び機器など)、ばね・特殊線関連製品(ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線など)の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の(株)神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造販売については当社が行い、一部の工程作業については、神鋼鋼線ステンレス(株)、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)、(株)ケーブルテックに委託しております。

ロ) 鋼索関連事業

ワイヤロープ製品(一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープなど)の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の(株)神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造を当社が行い、当社の一部の工程作業については、尾上ロープ加工(株)に委託しております。製品の販売については、(株)テザック神鋼ワイヤロープを通じて行っております。

ハ) エンジニアリング関連事業

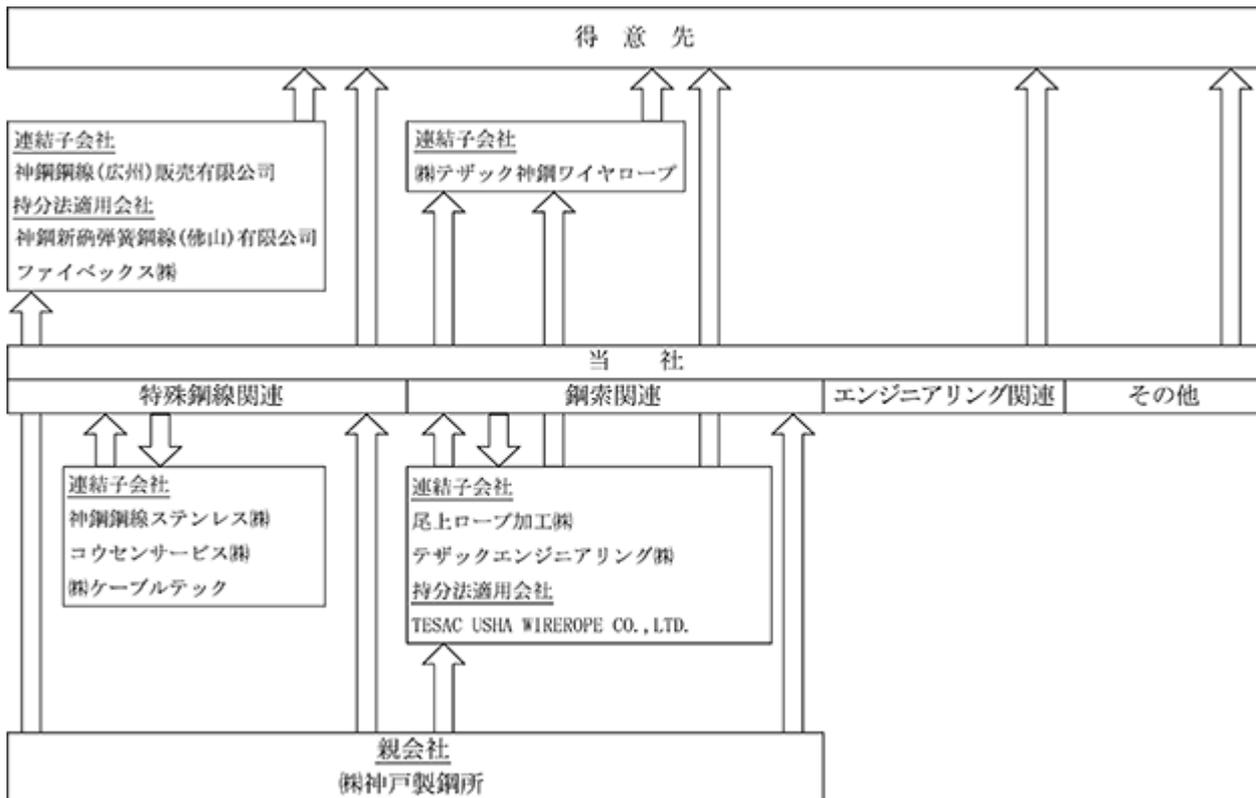
架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品などの製造及び販売を行っております。

製品製造の一部については、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)に委託しております。

ニ) その他

不動産の賃貸等の資産活用事業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当社の完全子会社であるテザックエンジニアリング㈱および㈱アイチ・テザックは2019年4月1日付で、テザックエンジニアリング㈱を存続会社、㈱アイチ・テザックを消滅会社とする吸収合併をしております。
2. 2019年11月27日付で、当社の完全子会社である蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司は清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) (株)神戸製鋼所 (注)2・3	兵庫県神戸市 中央区	250,930	鉄鋼、非鉄 機械などの 製造・販売	(被所有) 43.6 (0.9)	当社製品の主要原材料を商社経由で購入して おります。 役員の兼任・・・1名 役員の転籍・・・6名
(連結子会社) 神鋼鋼線ステンレス(株)	大阪府泉佐野市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が貸付、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名
コウセンサービス(株)	兵庫県尼崎市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の部品の購入先であります。 設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
尾上ロープ加工(株)	兵庫県加古川市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が借入、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名
(株)ケーブルテック	兵庫県神戸市 東灘区	10	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名
テザックエンジニアリング(株) (注)5	大阪府貝塚市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・2名
(株)テザック神鋼ワイヤロープ (注)7・8	大阪府大阪市 中央区	80	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の販売先であります。 役員の兼任・・・5名
神鋼鋼線(広州)販売有限公 司	中華人民共和 国 広東省広州市	92	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社が債務保証を行っております。 役員の兼任・・・3名
(持分法適用関連会社) ファイベックス(株)	東京都中央区	10	特殊鋼線 関連事業	50.0	当社線材製品の部品の販売先であります。 コンクリート補強用棒材の購入先でありま す。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
神鋼新鋼線(佛山)有 限公司	中華人民共和 国 広東省佛山市	3,040	特殊鋼線 関連事業	25.0	債務保証を行っております。 役員の兼任・・・2名
TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	タイ バスカタニ 県	772	鋼索関連 事業	50.0	債務保証を行っております。 役員の兼任・・・1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)神戸製鋼所は、有価証券報告書を提出しております。
3. 被所有割合は、100分の50以下であります。実質支配力基準により親会社となっております。
4. 議決権の所有割合又は被所有割合における()内は、間接被所有割合で内数となっております。
5. 当社の完全子会社であるテザックエンジニアリング(株)および(株)アイチ・テザックは2019年4月1日付で、テザックエンジニアリング(株)を存続会社、(株)アイチ・テザックを消滅会社とする吸収合併をしております。
6. 2019年11月27日付で、当社の完全子会社である蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司は清算終了しております。
7. 特定子会社であります。
8. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	386 〔51〕
鋼索関連事業	414 〔62〕
エンジニアリング関連事業	38 〔4〕
全社共通	69 〔5〕
合計	907 〔122〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
716 〔62〕	40.9	14.2	5.8

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	297 〔19〕
鋼索関連事業	312 〔34〕
エンジニアリング関連事業	38 〔4〕
全社共通	69 〔5〕
合計	716 〔62〕

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内で2018年4月に会社統合が実施され、労働組合に関しては2つの組合(神鋼鋼線工業労働組合およびテザックワイヤロープ労働組合)が存在していましたが、2019年9月に神鋼鋼線工業労働組合として統合が行われました。なお、神鋼鋼線工業労働組合は日本基幹産業労働組合連合会に加盟し、組合員数は730名在籍しています。

労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは品質を第一にし、技術開発力・コスト競争力を強化することで事業基盤および競争優位性をさらに高め、事業の成長を図ってまいります。そのために、当社グループの従業員一人ひとりが、「神鋼鋼線クレド」

を胸に刻み、行動することで、あらゆるステークホルダーの皆様へ価値を提供し続けることができる会社を目指してまいります。

<神鋼鋼線クレド>

当社グループはいかなる環境変化にも耐えられる「強い会社」の実現のために、クレド創造プロジェクト（約300名の従業員が参加）を立ち上げ、当社の進みたい方向や大切にしたい価値観・行動を、従業員・経営陣で議論を行い、「神鋼鋼線クレド」を創設しました。

「神鋼鋼線クレド」は、StatementとValue、Credoから構成しており、Statementには掲げた目的、Valueには大切にしている価値観、Credoには実践する行動を示しております。

【Statement(ステートメント)】

お客様と社会に対して誠実に向き合い、 次の世代へ、つないでいく

- ✓ 私たちは、あらゆるステークホルダーの皆様へ「価値」を提供し続けます
- ✓ 私たちは、一人ひとりが強い「意志」を持ち、ステークホルダーの皆様とともに、「団結」して高い目標に「挑戦」することで、次の世代へつなぎます
- ✓ 私たちは、この「神鋼鋼線クレド」を共有・実践することで、全ての従業員が、仲間とともに誇りを持って働ける会社を目指します

※ステークホルダーとは、製品・サービスの提供先であるお客様、株主、サプライヤーはもちろん、一人ひとりの従業員やその家族、そして私たちが支え、支えられている社会全体を指しています

【Value(バリュー) & Credo(クレド)】



(2) 経営環境等

当社グループを取り巻く事業環境は、国内における公共投資関連分野での新設工事の発注数減少が継続することに加え、米中の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の急速な減退により、自動車分野を中心に大変厳しく不透明な状況となっております。また、コスト面においても、資材価格や運送費が上昇し、厳しい環境の継続が見込まれます。

このような外部環境の変化に対し当社は、このなかで、いかなる事業環境の変化にも耐えられる「強い会社」の実現に取り組んでまいります。

(3) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当社グループでは以下の課題に取り組んでまいります。

- ・安全と健康を優先した職場環境の整備
- ・災害等の緊急事態に強い生産・供給体制の構築
- ・国内および海外事業での確実な需要取り込みによる最大販売量の確保
- ・Q(品質)、C(コスト)、D(納期)の改善およびお客様満足度の向上による収益基盤の構築、事業競争力の強化
- ・耐震や防災を始めとした社会的課題解決に資する製品の市場浸透および新製品開発

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界の市場動向が業績に及ぼすリスクについて

当社グループは、土木・建築業界、建機業界、自動車業界および電機業界を主要顧客としております。財政健全化等を目的として公共投資が減少した場合や、国内外の景気後退等による一般消費水準が減退した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、現在のところ不確実性が極めて高く、起こり得るリスクを十分見通せる状況にはありません。引き続きその影響を注視してまいります。

(2) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

当社グループが主要施設を有する日本は、過去において、地震、津波、台風等の多くの自然災害や新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響を受けております。今後も大規模な自然災害および感染症により当社グループの生産から販売に至る一連の事業活動が大きな影響を受ける可能性があります。また、当社グループの事業拠点に加え、サプライチェーンや顧客の事業活動にも被害が生じる可能性があります。

そのため、大規模な自然災害に関しては当社グループとしては様々な種類の資産、死傷および他のリスクについての第三者保険を付保しておりますが、全損失に保険が付保されているわけではなく、支払遅延が生じる可能性等により、当社グループの事業活動、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、大規模な感染症拡大に関しては、従業員およびその家族の健康を最優先とし、マスク着用、手洗い奨励、ソーシャルディスタンスの確保、勤務時間の変更、在宅勤務やテレビ会議の活用等の感染症防止策に取り組むものの、当社グループの事業中断や、新たな生産や在庫品の出荷が遅延する可能性等があり、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・部品の調達リスクについて

当社グループの生産活動は、サプライヤーが合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品およびサービスを当社グループに供給する能力に依存しています。需要過剰の場合、サプライヤーは当社グループのすべての要求を満たすための十分な供給能力を有していない可能性があります。原材料、部品及びサービスの不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。また、原材料及び副資材の市況価格の上昇は当社グループの製造コストの上昇要因であり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、原材料及び部品等の商品価格が下落した場合には、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、事業を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社及び従業員が、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起され若しくはその他のクレームを受ける可能性や、法令違反等を理由として罰金等を課される可能性があり、その結果によっては、当社グループの業績や社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績等の状況

当期における世界経済は、通商問題の動向や金融資本市場の変動、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等により、不安定な状況が続きました。さらに、わが国経済は相次いで発生する自然災害の影響を受けており、製造業を中心に弱含みで推移しました。

このような状況のなか、当社の販売環境は世界的な自動車需要減少により急速に悪化し、またコスト面でも資材価格や運送費等の値上がりを受け一段と厳しい環境となりましたが、各事業での販売拡大、製品構成の改善、販売価格の是正、徹底したコスト削減などによって業績向上に努めました。

その結果、当期における当社の連結業績は、売上高は30,281百万円と前期に比べ1,430百万円増収、営業利益、経常利益はそれぞれ912百万円（前期比301百万円増益）、785百万円（前期比226百万円増益）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は430百万円（前期比402百万円増益）となりました。

経営成績の推移（連結）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)
2020年3月期	30,281	912	785	430	72.83
2019年3月期	28,851	610	558	28	4.83
2018年3月期	28,773	822	703	424	81.56

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなりました。

< 特殊鋼線関連事業 >

（PC関連製品）公共事業関連では、新設橋梁の減少やPC鋼材の使用量の少ない補修・補強分野の増加、人手不足による工事遅れの発生等の厳しい状況が継続するものの、プレキャスト需要が拡大し、堅調な販売実績となりました。民間事業関連では、PCの新築建築市場に一服感がみられたものの、プロジェクト案件の獲得や、台風被害を受けた他社への生産支援等により販売数量は増加しました。PC関連製品全体としては、一昨年度に発生した神戸製鋼グループの不適切事象による販売への影響が終息したこともあり、販売数量・売上高ともに前期に比べ増加となりました。

（ばね・特殊線関連製品）自動車向けの弁ばね用鋼線（オイルテンパー線）およびステンレス鋼線において、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大等の影響を受けて、販売数量が減少したため、ばね・特殊線関連製品全体としては、販売数量・売上高ともに前期に比べ減少しました。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は16,186百万円と前期に比べ585百万円増収となり、セグメント利益は671百万円と前期に比べ92百万円増益となりました。

< 鋼索関連事業 >

国内においては、土木・建築分野等で海外製品の流入増により価格競争が激化している中で、販売数量は微減となったものの、高付加価値品（エレベーターやクレーン等の機械分野向け）の販売増加により、売上高は増加しました。海外についても、米中貿易摩擦の影響により中国向け需要に一服感がみられる中、販売数量は伸び悩んだものの、クレーン等の高付加価値品の販売増加により、売上高は増加しました。

その結果、鋼索関連事業全体の売上高は11,808百万円と前期に比べ222百万円増収となり、セグメント利益は171百万円（前期は12百万円の損失）となりました。

< エンジニアリング関連事業 >

交通・施設分野向け製品の案件数が減少した一方で、土木・橋梁分野および建築分野向け製品では大型案件の納入完了により、売上高が増加しました。

その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は2,220百万円と前期に比べ620百万円増収となり、セグメント利益は17百万円（前期は6百万円の損失）となりました。

< その他 >

不動産関連事業の売上高、セグメント利益はそれぞれ66百万円、51百万円と前期並みとなりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

（資産の状況）

総資産は、前連結会計年度末の40,687百万円に比べ1,268百万円(3.1%)減少し、39,418百万円となりました。流動資産は983百万円(4.5%)減少し、20,898百万円となりました。これは主に現金及び預金の2,182百万円(42.2%)が減少した一方で、電子記録債権873百万円(40.7%)が増加したことによるものです。有形固定資産は98百万円(0.7%)減少し、14,283百万円となりました。無形固定資産は68百万円(22.3%)減少し、237百万円となりました。投資その他の資産は118百万円(2.9%)減少し、3,999百万円となりました。

（負債の状況）

負債合計は、前連結会計年度末の21,179百万円に比べ1,400百万円(6.6%)減少し、19,779百万円となりました。流動負債は441百万円(4.2%)増加し、10,926百万円となりました。これは主に短期借入金853百万円(17.8%)の増加によるものです。また、固定負債は1,842百万円(17.2%)減少し、8,852百万円となりました。これは主に長期借入金1,862百万円(43.5%)の減少によるものです。

これらの結果、当座比率（当座資産÷流動負債、短期的安全性指標）は105.4%（前連結会計年度末は117.5%）と十分な流動性を確保していると認識しております。

（純資産の状況）

純資産合計は、前連結会計年度末の19,507百万円に比べ131百万円(0.7%)増加し、19,639百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.9%から49.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は前連結会計年度末の5,167百万円に比べ2,182百万円減少し、2,985百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ1,938百万円減少の288百万円となりました。主な内訳は減価償却費1,087百万円、税金等調整前当期純利益677百万円があった一方で、主にエンジニアリング関連事業における大型案件の納入完了等、売上債権の増加1,383百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べて63百万円増加の1,005百万

円となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出1,009百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ291百万円減少の1,460百万円となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出1,002百万円、配当金の支払額235百万円、社債の償還による支出215百万円であります。

財政状態の推移(連結)

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率(%)	営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	投資活動によるキャッ シュ・フロ (百万円)	財務活動によるキャッ シュ・フロ (百万円)	社債及び 借入金
2020年3月期	39,418	19,639	49.8	288	1,005	1,460	9,898
2019年3月期	40,687	19,507	47.9	2,226	942	1,752	11,122
2018年3月期	42,468	19,940	40.2	2,226	1,238	1,150	12,598

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	15,743	8.2
鋼索関連事業	12,761	3.8
エンジニアリング関連事業	2,220	38.8
合計	30,725	8.0

(注) 1. 金額は、販売価格(セグメント間の内部振替前の数値)によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	16,163	2.1	1,379	1.6
鋼索関連事業	11,720	0.2	1,588	5.2
エンジニアリング関連事業	1,723	26.4	252	66.3
合計	29,607	2.3	3,221	15.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	16,186	3.8
鋼索関連事業	11,808	1.9
エンジニアリング関連事業	2,220	38.8
その他	66	0.7
合計	30,281	5.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
神鋼商事(株)	7,613	26.4	7,911	26.1
(株)メタルワン	5,041	17.5	5,616	18.5
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,899	13.5	3,778	12.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実績の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異が将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される将来課税所得を考慮しております。繰延税金資産に関する会計処理は、事業計画を基礎としており、当社をとりまく社会情勢の変化により、将来課税所得の予測に不確実性を伴うことから、重要な会計上の見積りに該当すると考えております。

詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)、財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」の記載をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、30,281百万円、前年同期比で1,430百万円(5.0%)の増収となりました。主な要因として特殊鋼線事業部及びエンジニアリング事業部において前年同期比で増収となったことによるものです。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、24,608百万円、前年同期比で1,060百万円(4.5%)の増加となりました。売上総利益は5,672百万円、前年同期比で369百万円(7.0%)の増益となりました。販売費及び一般管理費は4,759百万円、前年同期比で68百万円(1.5%)増加しましたが、売上高の増加により、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は前期の16.3%から15.7%と減少しました。これらの結果、営業利益は912百万円、前年同期比で301百万円(49.4%)の増益となりました。営業利益率は前期の2.1%から3.0%となりました。

ハ. 営業外損益、特別損益

営業外損益の純額は持分法による投資損失を計上したことにより127百万円の損失となりました。この結果、経常利益は785百万円、前年同期比で226百万円(40.5%)の増益となり、経常利益率は前期の1.9%から2.6%となりました。また、特別損益の純額は環境対策費用を計上したことにより108百万円の損失となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は677百万円、前年同期比で613百万円(957.2%)の増益となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は430百万円、前年同期比で402百万円(1,423.0%)の増益となり、売上高純利益率は0.1%から1.4%となりました。また、1株当たり当期純利益は、前期の4.83円に対して72.83円となりました。

c. 財務方針について（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社グループは、健全な財務体質を維持しながら、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務上の基本方針としております。

資本の財源に関しては、主要な取引先金融機関からの継続的な調達に加え、当社および連結子会社の資金を一元管理することにより、計画通り確保することができました。その結果、自己資本比率49.8%を維持しました。

資金流動性に関しては、様々なリスクに備えた適正な現預金水準を確保した上で、資金需要に応じた適切な配分を実施いたしました。なお、主な資金需要について、営業活動に係る資金支出では、材料購入費、人件費などがあり、投資活動に係る資金支出では、安全・安定生産に不可欠な設備や施設への投資、企業価値向上に資する生産設備への投資、生産性向上に関するIT投資などがありました。

d. 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

商標契約

契約会社名	相手方の名称	国別	契約品目	契約内容	契約期間
神鋼鋼線工業(株) (当社)	シー・シー・エル・スト レッシング・インター ナショナル・リミテッ ド	英国	C C L 第7類 C C L 第9類	商標使用許諾契約	2009年2月24日から 2021年2月23日まで

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発活動は技術開発本部が中心となり、事業所の技術・製造部門と連携して、各事業部の要望に応じた新製品の開発、現製品の改良を行っております。また、多様化、高度化する顧客ニーズを的確にとらえ、新たな市場、用途の掘り起しを目指すとともに、将来を見据えたテーマ設定を積極的に行い、今後の基盤作りを行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は343百万円であり、その内訳は、特殊鋼線関連事業で179百万円、鋼索関連事業で132百万円、エンジニアリング関連事業で31百万円であります。

(2) 主要な研究開発の内容及び成果

(特殊鋼線関連事業)

PC鋼材、ばね用鋼線、ステンレス関連製品について、製品の更なる高強度化や高品質化、およびお客様の使用用途に応じた高機能製品の開発に継続して取り組んでおります。

(鋼索関連事業)

ワイヤロープについては、製品の更なる高強度化や高耐久化を目指し、端末金具を含めた高機能製品の開発に継続して取り組んでおります。

(エンジニアリング関連事業)

防災関連分野において、耐震ケーブルブレースやエネルギー吸収ケーブルなど新製品の普及を図ってまいりました。また、フェイルセーフ用途の新製品スクラムクランプの販売に併せ、現場状況や対象物に合わせた様々な提案を行い、更なる採用の拡大に努めています。

また、橋梁・建築物の維持・メンテナンス分野では、新たな調査、補修技術の探索と開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存製品の原価低減、品質向上等を目的として設備投資を実施しました。

設備投資等の状況

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	このうち主要な設備投資内容と投資金額(百万円)
特殊鋼線関連事業	621	弁ばね用鋼線製造設備設置工事 155
鋼索関連事業	272	東門周辺工事 47
エンジニアリング関連事業	21	
その他	0	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線関連 エンジニアリ ング関連 その他	鋼線製造設備 加工製品用製造設備 賃貸用土地及び建物	1,057	3,438	2,608 (130)	10	89	7,204	353 [26]
尾上事業所 (兵庫県加古川市)	鋼索関連 エンジニアリ ング関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	407	1,075	129 (110)		3	1,616	127 [13]
二色浜事業所 (大阪府貝塚市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備	899	532	2,642 (94)	1	21	4,097	185 [21]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
神鋼鋼線ステンレス (株) (大阪府泉佐野市)	特殊鋼線 関連	特殊線製造設備	43	15	17 (8)		0	77	53 [4]
コウセンサービス(株) (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備 加工製品用製造設備	5	35			0	42	20 [23]
尾上ロープ加工(株) (兵庫県加古川市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	5	14			0	20	30 [20]
(株)ケーブルテック (兵庫県神戸市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備	32	27			0	61	13 [5]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

当社グループでは既存製品の拡販、原価低減及び品質向上、また生産設備の維持補修等を目的とした設備投資を計画しております。また、重要な設備の除却計画はありません。

(2) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社尼崎事業所	兵庫県尼崎市	特殊鋼線関連	鋼線製造設備	277		自己資金	2020年4月	2021年3月	(注) 2
当社尾上事業所	兵庫県加古川市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	218		自己資金	2020年4月	2021年3月	
当社二色浜事業所	大阪府貝塚市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	210		自己資金	2020年4月	2021年3月	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 生産能力の増加は軽微であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,912,999	5,912,999	東京証券取引所 (市場第二部)	株主として権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数は100株
計	5,912,999	5,912,999	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	52,828,978	5,869,886		8,062		2,015
2018年4月1日(注2)	43,113	5,912,999		8,062		2,015

(注) 1. 2017年6月21日開催の第85回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,800万株から880万株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は52,828,978株減少し、5,869,886株となっております。

2. 2018年4月1日付(株)テザックワイヤロープとの合併(合併比率1:110.8)に伴い、普通株式43,113株の発行により発行済株式数が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	19	107	13	4	3,115	3,265	-
所有株式数 (単元)	-	4,015	703	31,170	456	4	22,561	58,909	22,099
所有株式数 の割合(%)	-	6.82	1.19	52.91	0.78	0.01	38.29	100.00	-

(注) 自己株式1,181株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。なお、議決権行使基準日の実質的な所有株数は、1,181株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号	2,513	42.52
神鋼鋼線取引先持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	292	4.95
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	151	2.56
(株)メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	147	2.50
神鋼鋼線従業員持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	142	2.41
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	115	1.95
神鋼商事(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	100	1.69
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5丁目3番1号	78	1.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	78	1.33
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	75	1.27
日本高周波鋼業(株)	東京都千代田区岩本町1丁目10番5号	56	0.95
計	-	3,750	63.43

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,889,800	58,898	同上
単元未満株式	普通株式 22,099	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,912,999	-	-
総株主の議決権	-	58,898	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼鋼線工業(株)	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	1,100	-	1,100	0.01
計	-	1,100	-	1,100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	309	334,160
当期間における取得自己株式	90	76,000

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,181		1,271	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した収益基盤の確保に努めるとともに、より一層の経営基盤の強化や将来の事業展開を勘案し、内部留保の充実を図りながら、継続的にかつ業績に見合った適正な利益の還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針に則り、当期は株主への利益還元を行うため中間配当(20円)を実施し、また期末配当につきましては、1株当たり20円の株主配当を実施することを2020年6月24日開催の第88回定時株主総会にて決議しております。

内部留保金につきましては、急激な市況変動など不測の状況に備えるとともに、将来の事業展開をすすめるための設備投資や研究開発などに充当する所存であります。

なお、次期の配当につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大等による業績への影響を現段階では見通せないため、未定といたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会	118	20.00
2020年6月24日 定時株主総会	118	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性と効率性の向上ならびに法令遵守を徹底することを通じてコーポレート・ガバナンスを充実させることを経営の重要課題であると認識しております。また、社会貢献ならびに株主利益重視の経営姿勢で、社会・経済環境の変化に柔軟に対応できる経営システムの構築に努め、企業競争力を強化することにより、株主・取引先などの関係者から信頼される経営を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から執行役員制度を導入しております。取締役会では、会社の重要事項その他法定の事項についての審議・決議と業務執行の監督を行います。取締役会で選任される執行役員は委嘱された業務の執行を行います。経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するとともに経営責任の明確化のため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

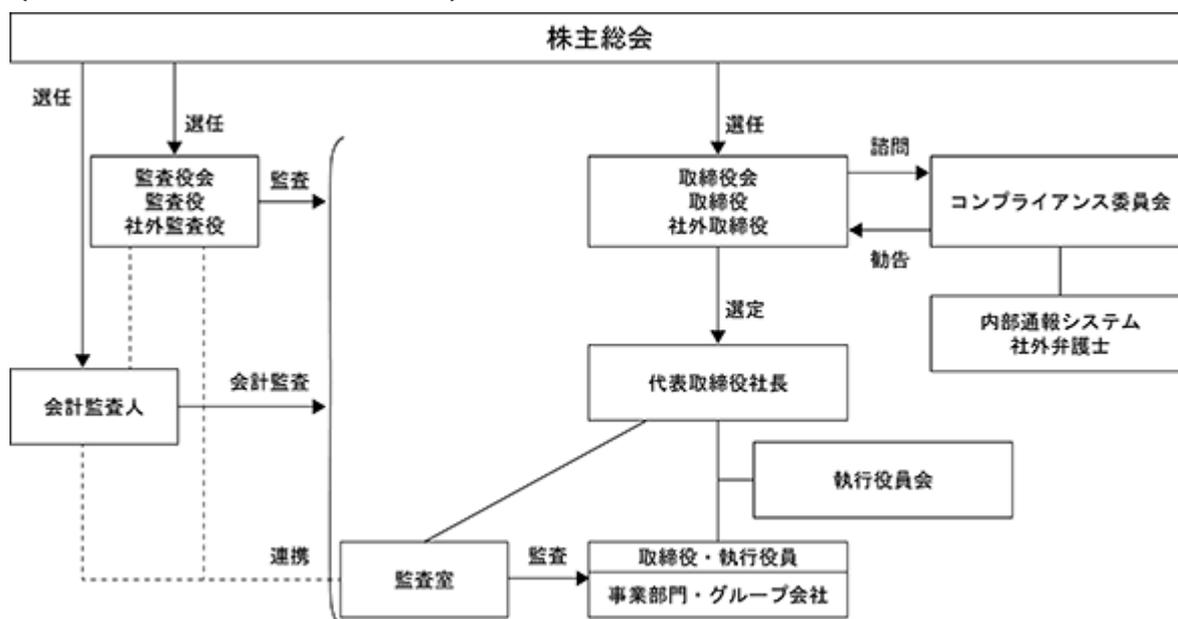
取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項として、当社は以下の事項を定款に定めております。

- ・当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができます。

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議要件について、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治に関するその他事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制は、以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令遵守および企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として外部の弁護士およびコンプライアンス推進室を受付窓口としてコンプライアンス体制を整備するとともに、取締役・執行役員および従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施します。

ロ 財務報告の適正性確保のための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備しています。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理を行います。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目およびその対応策等を定め、リスクを管理します。また、リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを実施します。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から新たに執行役員制度を導入しています。

）「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定めた上、それに基づいて取締役および執行役員は職務の執行を行います。

ヘ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施します。

また、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督します。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助します。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の人事に関しては、事前に監査役または監査役会に報告の上、意見を求めます。

リ 前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行います。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役・執行役員および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力します。

ヌ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員および従業員は、監査役または監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行います。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行います。また、監査室は、監査役会または監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行います。

また監査役は、いつでも取締役・執行役員および従業員等に対して必要な資料の提出または報告を求めることができます。

ル 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定め、その周知徹底を図ります。

ヲ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上します。

ワ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類およびその他重要書類の閲覧を行います。また、監査役会は「監査役監査の方針および計画」を毎年、取締役全員に説明します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は会社法第427条第1項および当社定款の定め（社外取締役につき第28条、監査役につき第36条）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	河瀬 昌博	1958年3月10日生	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2010年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2013年4月 日本高周波鋼業(株)顧問 2013年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	3,400株
代表取締役専務執行役員 社長補佐、関係会社の統括 ならびに ロープ事業部長 ならびに (株)テザック神戸ワイヤロープ代表 取締役社長	高木 功	1958年1月28日生	1982年4月 (株)神戸製鋼所入社 2013年4月 同社理事、鉄鋼事業部門鉄粉 本部長 2015年4月 当社顧問 (株)テザックワイヤロープ顧問 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現在に至る)	(注)3	9,600株
取締役常務執行役員 技術開発本部の統括 ならびに ロープ製造の統括 ならびに ロープ事業部尾上事業所長兼 同製造部長 ならびに 尾上ロープ加工(株)代表取締役社長	谷川 文男	1957年7月14日生	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2010年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所副所 長兼線材条鋼技術部長 2012年5月 当社開発本部開発部担当部長 2013年4月 当社技術開発本部長兼同技術 総括部長 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	11,400株
取締役常務執行役員 エンジニアリング事業部および尼 崎事業所の統括 ならびに P C 鋼線事業部長 ならびに ばね特線事業部長 ならびに 神鋼鋼線(広州)販売有限公司董 事長 ならびに 東京支店長 ならびに 九州支店、営業所の担当	平井 久嗣	1960年10月18日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社総務本部総務部長 2009年4月 当社ばね特線事業部営業部長 2011年4月 当社P C 鋼線事業部営業部長 2014年4月 当社P C 鋼線事業部長兼同営 業部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	11,200株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役常務執行役員 グループコンプライアンスの担当 ならびに 監査室の担当 ならびに 総務本部長兼同総務部長兼同企画 部長	吉田 裕彦	1962年1月21日生	1984年4月 (株)神戸製鋼所入社 1997年1月 同社総合企画部主任部員 2001年4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任 部員 2007年4月 同社監査部主任部員 2012年4月 当社総務本部企画部長 2016年4月 当社総務本部長兼同総務部長 兼企画部長 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	4,000株
取締役	生 治 理 仁	1965年8月2日生	1988年4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部 員 2014年4月 同社鉄鋼事業部門営業総括部主 任部員兼鉄鋼事業部門企画管理 部主任部員 2015年6月 当社監査役 2016年4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画 管理部主任部員兼法務部コンプ ライアンス統括室主任部員 2018年4月 同社鉄鋼事業部門企画管理部担 当部長兼コンプライアンス統括 部担当部長 当社監査役辞任 2018年6月 当社取締役(現在に至る) 2019年4月 (株)神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画 管理部担当部長兼鉄鋼事業部門 企画管理部リスク管理グルー プ長兼コンプライアンス統括部 担当部長 2020年4月 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部 担当部長[神戸]兼鉄鋼アルミ事 業部門管理部リスク管理グルー プ長兼コンプライアンス統括部 担当部長(現在に至る)	(注)3	0株
取締役	田 中 崇 公	1973年1月17日生	2000年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 中之島中央法律事務所入所(現 在に至る) 2010年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現在に至る) 2019年6月 船井電機(株)取締役監査等委員 (現在に至る) 2020年6月 エスベック(株)監査役(現在に至 る)	(注)3	200株
取締役	佐 竹 隆 幸	1960年11月22日生	1999年4月 神戸商科大学(現 兵庫県立大 学)商経学部経営学科助教授 2004年4月 同大学経営学部事業創造学科教 授 2010年4月 同大学大学院経営研究科教授 2012年6月 メック(株)取締役 2016年4月 関西学院大学専門職大学院経営 戦略研究科教授(現在に至る) 兵庫県立大学名誉教授(現在に 至る) 2016年6月 メック(株)取締役監査等委員 2018年4月 メック(株)取締役監査等委員長 2018年6月 当社取締役(現在に至る) 2020年3月 メック(株)顧問(現在に至る)	(注)3	300株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)	小池 磨	1959年1月24日生	1982年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2007年4月 同社鉄鋼部門鉄鋼輸出部長兼鉄鋼部門鉄鋼総括部担当部長 2008年4月 同社鉄鋼部門鉄鋼輸出部長 2010年4月 同社鉄鋼事業部門鉄鋼総括部付(KOBE STEEL USA INC. DETROIT OFFICE)兼KOBE STEEL USA INC. 2013年4月 同社人事労政部付(一般社団法人日本チタン協会) 2017年6月 当社ばね特線事業部長 当社執行役員 2020年4月 当社社長付 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	4,900株
監査役	森下 芳樹	1953年11月15日生	1976年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2006年9月 同社理事 鉄鋼部門資材部長 2010年4月 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ入社 2010年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 同社顧問 2018年4月 当社仮監査役 2018年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	0株
監査役	今井 一雅	1955年1月12日生	1978年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1996年6月 当社監査役 2007年4月 ㈱神戸製鋼所経理部長 2009年4月 同社理事 経理部長 2010年4月 ㈱神鋼エンジニアリング&メンテナンス入社 2010年6月 同社取締役 2013年4月 同社常務取締役 2016年6月 神鋼EN&Mサービス㈱代表取締役社長 2018年3月 同社常勤顧問役 2018年4月 当社仮監査役 2018年6月 当社監査役(現在に至る) 2018年7月 神鋼EN&Mサービス㈱顧問役	(注)4	0株
監査役	河崎 雄亮	1954年6月21日生	1984年10月 監査法人朝日会社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2010年6月 同監査法人代表社員 2016年7月 河崎雄亮公認会計士事務所開設(現在に至る) 2017年6月 KNT-CTホールディングス㈱監査役(現在に至る) ㈱近鉄エクスプレス監査役(現在に至る) 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	0株
計					45,000株

- (注) 1. 取締役 田中 崇公ならびに 佐竹 隆幸は、社外取締役であります。
2. 監査役 森下 芳樹、今井 一雅ならびに 河崎 雄亮は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、監査役員の数が欠けた場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
中山 博 行	1983年7月12日生	2007年4月	パナソニック㈱入社	(注)	0株
		2007年11月	公認会計士試験合格		
		2010年2月	有限責任あずさ監査法人大阪事務所 入所		
		2015年10月	PwCコンサルティング合同会社入 社		
		2017年9月	同社退社		
		2017年10月	中山公認会計士事務所開設(現在に 至る)		
		2019年10月	ブリッジコンサルティンググループ ㈱執行役員関西統括事業部長(現在 に至る)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、2017年6月21日より執行役員制度を導入しております。2020年6月24日現在の取締役兼務以外の執行役員は4名で、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	略歴	
常務執行役員	ロープ事業部二色浜事業所長 ならびに 同ロープ技術センター 長	徳重 啓 司	1982年4月	㈱神戸製鋼所入社
			2010年4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長
			2012年7月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長兼鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部設備技術室長
			2013年2月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長
			2014年4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部担当役員補佐
			2015年5月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所計画管理部担当役員補佐兼鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部担当役員補佐
			2017年6月	当社技術開発本部長兼同技術総括部長 当社執行役員
		2020年4月	当社常務執行役員(現在に至る)	
執行役員	エンジニアリング事業部長 ならびに 大阪支店長 ならびに コウセンサービス㈱代表取締役社長	石川 敬 士	1984年4月	当社入社
			2008年4月	当社尼崎事業所技術部長
			2014年4月	当社エンジニアリング事業部長(現在に至る)
			2014年6月	当社取締役
			2017年6月	当社執行役員(現在に至る)
執行役員	尼崎事業所長兼同製造部長 ならびに ㈱ケーブルテック代表取締役社長	岡崎 達 也	1988年4月	当社入社
			2013年4月	当社尼崎事業所製造部長兼技術開発本部技術総括部担当部長
			2016年4月	当社尼崎事業所製造部長
			2016年9月	当社尼崎事業所副所長兼同製造部長
			2017年6月	当社尼崎事業所長兼同製造部長 当社執行役員(現在に至る)
執行役員	グループ品質管理の担当 ならびに 技術開発本部長兼同技術総括部長	堀川 健 一	1985年4月	㈱神戸製鋼所入社
			2014年4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長
			2015年4月	日本高周波鋼業㈱富山製造所副所長
			2015年6月	同社取締役
			2018年6月	同社常務取締役
			2020年4月	当社技術開発本部長兼同技術総括部長 当社執行役員(現在に至る)

(注)任期は、2020年4月1日から2021年3月31日までであります。

社外役員 の 状 況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役 田中崇公氏は弁護士であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏は、当社株式200株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役 佐竹隆幸氏は経営系専門大学院教授であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏は、当社株式300株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役 森下芳樹氏は鉄鋼分野に精通した人材としてのその専門的見地および事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 今井一雅氏は経理分野に精通した人材としてのその専門的見地および事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 河崎雄亮氏は公認会計士としての専門的見地および事業会社の監査役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の代表社員でありましたが、2016年6月に同法人を退職しており、同氏及び同法人、同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任に当たっては、会社法で要求される「社外性」に加え、各分野での豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて客観的・公正・中立な判断を期待できる人物が社外取締役および社外監査役にふさわしいと考え、この考えに照らして選定を行っております。当社の現在の社外取締役2名および社外監査役の3名は、いずれも豊富な経験と高い見識を有する人物であり、当社の考えに照らし適任であると考えております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査や内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会ならびに監査役会に出席し、公正な意見の表明を行うとともに、他の監査役と連携して、内部監査部門ならびに監査法人と必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続き

当社は経営監視体制として、監査役制度を採用しており、会社法第2条第16号に定める社外監査役2名を含む4名で構成される監査役会を設置、監査役会は定期的に開催され、監査計画に基づき厳格に監査を行うとともに、取締役会をはじめ重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行を十分監視しております。

b. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役会を原則月1回開催して情報共有を行っており、当期については16回開催しております。

個々の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社内） 藤森 直樹	16回	16回（100％）
常勤監査役（社内） 前田 眞一	16回	16回（100％）
非常勤監査役（社外） 森下 芳樹	16回	16回（100％）
非常勤監査役（社外） 今井 一雅	16回	16回（100％）

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い（1）取締役及び執行役員、（2）業務執行、（3）内部監査、（4）会計監査についてのリスクや課題を検討し、年間の活動方針を定め、監査活動を行いました。

主な検討事項・監査活動の概要は以下の通りです。

イ. 取締役及び執行役員

- ・ 取締役会への出席
- ・ 代表取締役との定例会議の開催
- ・ 取締役及び執行役員との面談
- ・ 社外取締役との定例会議の開催

ロ. 業務執行

- ・ 各事業部会、設備投資委員会など重要会議への出席
- ・ 重要書類の回覧、確認（重要会議の議事録、決裁書類、契約書等）
- ・ コンプライアンス委員会への参加
- ・ 各事業所（工場）、子会社への監査

ハ. 内部監査

- ・ 監査室からの内部監査計画説明、結果報告
- ・ 子会社監査役との定例会議の開催

ニ. 会計監査

- ・ 監査法人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施
- ・ 期末棚卸、支店等への監査立会い

内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、業務全般についてチェック機能を高め、内部統制システムの強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

上記は調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 俣野 広行
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴原 啓司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
公認会計士合格者	9名
その他	3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、会社法第337条に定める資格を有し、その独立性、法令等の遵守を含め、適切に職務を遂行するための品質管理システムを整備しております。加えて、監査実施計画に従い、会社および子会社・関連会社の監査、四半期レビューを適切に実施しており、十分な監査実績があることから選定致しました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた評価基準に基づき会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	40	-

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人である有限責任あずさ監査法人より、監査役に対して説明された本年度の監査実施計画は前年度の監査実績を踏まえて、その監査範囲・活動内容が合理的に設定されており、また、監査品質の維持、監査の効率化にも配慮しながら、適切かつ十分な監査時間と監査要員の構成であることを確認しました。

また、社内関係部門等から、本年度の会計監査報酬について、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積り額の算定根拠について説明を受け、過去の報酬実績も踏まえ、その適切性・相当性に問題ないことを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月26日であり、決議の内容は取締役報酬総額の上限を年額300百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。）、監査役報酬総額の上限を年額48百万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とするものです。

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績を総合的に勘案して、取締役会において決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当年度の役員報酬については、2019年6月20日の取締役会にて審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	145	145	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	2
社外役員	18	18	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は投機目的とし、後者は取引先との取引関係を維持、強化するために保有するものと区分しております。

なお、純投資目的である投資株式は、社内規程に基づき保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持することにより中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有しております。なお、保有の合理性を検証するため年1回棚卸を実施しており、保有について合理的理由のない株式については売却を検討することとしております。また、その結果は取締役会で報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	207
非上場株式以外の株式	13	733

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ピーアールホールディングス	442,925	436,900	取引関係の維持・強化	無
	223	146		
(株)ピーエス三菱	351,500	351,500	取引関係の維持・強化	無
	180	232		
OSJBホールディングス(株)	600,000	600,000	取引関係の維持・強化	無
	143	166		
日本発条(株)	54,692	54,692	取引関係の維持・強化	無
	38	54		
(株)富士ピー・エス	73,000	73,000	取引関係の維持・強化	無
	38	36		
フジテック(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化	無
	27	24		
(株)みずほフィナンシャルグループ	222,655	222,655	取引関係の維持・強化	無
	27	38		
コーアツ工業(株)	6,100	6,100	取引関係の維持・強化	無
	20	19		
石油資源開発(株)	6,064	6,064	取引関係の維持・強化	無
	10	14		
川田テクノロジーズ(株)	1,881	1,881	取引関係の維持・強化	無
	10	14		
二チモウ(株)	3,600	3,600	取引関係の維持・強化	無
	5	5		
東洋建設(株)	10,800	10,800	取引関係の維持・強化	無
	4	4		
三菱電機(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有の合理性は年1回棚卸を行い、その結果を取締役会で報告することで、検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)富士ピー・エス	722,000	722,000	取引関係の維持・強化	無
	382	362		
神鋼商事(株)	80,300	80,300	取引関係の維持・強化	有
	151	207		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 なお、退職給付信託に抛出されたものであり、議決権の行使については、受託者は当社の指図に従います。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同財団の行うセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,169	2,986
受取手形及び売掛金	2 5,005	5,507
電子記録債権	2 2,144	3,018
商品及び製品	3,640	4,071
仕掛品	3,247	3,096
原材料及び貯蔵品	1,588	1,573
その他	1,085	644
流動資産合計	21,882	20,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,339	11,549
減価償却累計額	8,320	8,582
建物及び構築物（純額）	3,019	2,967
機械装置及び運搬具	27,476	28,133
減価償却累計額	22,163	22,807
機械装置及び運搬具（純額）	5,313	5,325
工具、器具及び備品	1,490	1,503
減価償却累計額	1,328	1,383
工具、器具及び備品（純額）	161	120
土地	5,774	5,774
リース資産	12	16
減価償却累計額	9	6
リース資産（純額）	3	10
建設仮勘定	109	85
有形固定資産合計	14,381	14,283
無形固定資産		
ソフトウェア	285	220
その他	19	16
無形固定資産合計	305	237
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,615	1 1,444
繰延税金資産	1,214	1,310
退職給付に係る資産	1,107	1,073
その他	206	200
貸倒引当金	25	29
投資その他の資産合計	4,118	3,999
固定資産合計	18,805	18,520
資産合計	40,687	39,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,849	2,539
短期借入金	4,789	5,642
リース債務	2	3
1年内償還予定の社債	215	215
未払費用	1,274	933
未払法人税等	103	333
未払事業所税	46	47
賞与引当金	594	592
設備関係支払手形	2 20	12
その他	589	606
流動負債合計	10,485	10,926
固定負債		
社債	1,837	1,622
長期借入金	4,280	2,418
リース債務	4	9
役員退職慰労引当金	7	7
環境対策引当金	14	99
退職給付に係る負債	4,459	4,594
その他	90	101
固定負債合計	10,694	8,852
負債合計	21,179	19,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金	8,171	8,171
利益剰余金	2,789	2,982
自己株式	1	1
株主資本合計	19,022	19,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	210
為替換算調整勘定	137	136
退職給付に係る調整累計額	117	77
その他の包括利益累計額合計	485	424
純資産合計	19,507	19,639
負債純資産合計	40,687	39,418

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	28,851	30,281
売上原価	23,548	24,608
売上総利益	5,302	5,672
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,096	1,149
給料及び手当	1,498	1,464
研究開発費	391	343
旅費及び交通費	181	171
その他	1,523	1,630
販売費及び一般管理費合計	1, 2 4,691	1, 2 4,759
営業利益	610	912
営業外収益		
受取利息	44	52
受取配当金	29	37
持分法による投資利益	7	-
有価証券売却益	30	7
固定資産賃貸料	42	42
受取保険金	47	40
その他	17	26
営業外収益合計	220	207
営業外費用		
支払利息	55	47
出向者負担金	59	65
固定資産廃棄損	57	4
支払補償費	13	-
持分法による投資損失	-	142
その他	87	76
営業外費用合計	272	334
経常利益	558	785
特別利益		
受取保険金	330	-
特別利益合計	330	-
特別損失		
環境対策費用	-	3 108
退職給付費用	422	-
災害損失	402	-
特別損失合計	825	108
税金等調整前当期純利益	64	677
法人税、住民税及び事業税	176	316
法人税等調整額	140	69
法人税等合計	35	246
当期純利益	28	430
親会社株主に帰属する当期純利益	28	430

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	28	430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	19
為替換算調整勘定	2	1
退職給付に係る調整額	138	39
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	181	60
包括利益	153	369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153	369

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	6,652	3,035	1,362	16,388
当期変動額					
剰余金の配当			274		274
親会社株主に帰属する当期純利益			28		28
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		366		1,362	996
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,884			1,884
連結子会社の清算					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,518	246	1,361	2,634
当期末残高	8,062	8,171	2,789	1	19,022

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	273	137	255	666	2,884	19,940
当期変動額						
剰余金の配当						274
親会社株主に帰属する当期純利益						28
自己株式の取得						0
自己株式の処分						996
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,884
連結子会社の清算						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	0	138	181	2,884	3,066
当期変動額合計	43	0	138	181	2,884	432
当期末残高	230	137	117	485	-	19,507

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	8,171	2,789	1	19,022
当期変動額					
剰余金の配当			236		236
親会社株主に帰属する当期純利益			430		430
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の清算			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	192	0	192
当期末残高	8,062	8,171	2,982	1	19,215

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	230	137	117	485	-	19,507
当期変動額						
剰余金の配当						236
親会社株主に帰属する当期純利益						430
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
連結子会社の清算						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	0	39	60	-	60
当期変動額合計	19	0	39	60	-	131
当期末残高	210	136	77	424	-	19,639

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64	677
減価償却費	1,059	1,087
賞与引当金の増減額(は減少)	9	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	3
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	84
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	496	309
受取利息及び受取配当金	74	90
支払利息	55	47
投資有価証券売却損益(は益)	30	7
持分法による投資損益(は益)	7	142
固定資産廃棄損	57	7
売上債権の増減額(は増加)	1,376	1,383
たな卸資産の増減額(は増加)	44	263
仕入債務の増減額(は減少)	135	309
未払費用の増減額(は減少)	82	338
その他	462	99
小計	2,749	135
利息及び配当金の受取額	74	90
利息の支払額	54	47
保険金の受取額	-	369
法人税等の支払額	542	111
法人税等の還付額	-	122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,226	288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	25	2
投資有価証券の売却による収入	3	41
有形固定資産の取得による支出	834	1,009
無形固定資産の取得による支出	80	37
貸付けによる支出	0	-
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	1
その他	5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	942	1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,330	14,758
短期借入金の返済による支出	16,363	14,762
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	1,372	1,002
社債の発行による収入	1,500	-
社債の償還による支出	65	215
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	273	235
その他	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,752	1,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	469	2,182
現金及び現金同等物の期首残高	5,637	5,167
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,167	1 2,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 7社

神鋼鋼線ステンレス㈱、コウセンサービス㈱、尾上ロープ加工㈱、㈱ケーブルテック、テザックエンジニアリング㈱、㈱テザック神鋼ワイヤロープ及び神鋼鋼線(広州)販売有限公司の7社を連結しております。

当社の完全子会社であるテザックエンジニアリング㈱および㈱アイチ・テザックは2019年4月1日付で、テザックエンジニアリング㈱を存続会社、㈱アイチ・テザックを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

また、2019年11月27日付で、当社の完全子会社である蒂賽克神鋼鋼索商務諮詢(上海)有限公司は清算終了いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社のファイベックス㈱、TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.、神鋼新788弾簧鋼線(佛山)有限公司は持分法を適用しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、神鋼鋼線(広州)販売有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理によっており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。ヘッジ対象は為替及び金利の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債であります。

ヘッジ方針

当社のリスク管理規程に基づき、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持ち現金、随時引出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するリスクの僅少な短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行ない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行なわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・ 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB) が2003年に公表した国際会計基準(IAS) 第1号「財務諸表の表示(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異が将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて繰延税金資産を計上しており、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される将来課税所得を考慮しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、提出日現在において当社の受注、販売活動、工場稼働率等に一部影響が出ており、将来課税所得が減少する可能性はあるものの、今後の本感染症の動向を予測することは困難であることから、提出日現在において入手可能な情報等を踏まえ、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該状況が継続するとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

将来課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、本感染症による影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	530百万円	389百万円
投資有価証券(出資金)	115百万円	114百万円

2 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	106百万円	- 百万円
電子記録債権	87百万円	- 百万円
支払手形	128百万円	- 百万円
設備関係支払手形	6百万円	- 百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
神鋼新 ⁷ ® _{6E} 弾簧鋼線(佛山)有限公司	129百万円	112百万円
TESAC USHA WIREROPE C O., LTD.	104百万円	100百万円

(注) 神鋼新⁷®_{6E}弾簧鋼線(佛山)有限公司への債務保証のうち94百万円は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	91百万円	84百万円
減価償却費	131百万円	145百万円
賞与引当金繰入額	90百万円	90百万円
貸倒引当金繰入額	57百万円	-百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	391百万円	343百万円

3 環境対策費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

環境対策費用108百万円は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理費用等であり、具体的な処理方法及びスケジュールが見通せるようになったことによる追加計上であります。この環境対策費用には環境対策引当金繰入額98百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59百万円	28百万円
組替調整額	2百万円	- 百万円
税効果調整前	62百万円	28百万円
税効果額	18百万円	8百万円
その他有価証券評価差額金	43百万円	19百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	1百万円
税効果調整前	2百万円	1百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2百万円	1百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	204百万円	32百万円
組替調整額	5百万円	24百万円
税効果調整前	198百万円	57百万円
税効果額	60百万円	17百万円
退職給付に係る調整額	138百万円	39百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	0百万円
その他の包括利益合計	181百万円	60百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,869	43	-	5,912

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加43千株は、2018年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併する際において、株式の割り当てに新株43千株を発行したことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	667	0	667	0

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少667千株は、2018年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併する際において、株式の割り当てに自己株式667千株を充当したことによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	30	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	118	20	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118	20	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,912	-	-	5,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	0	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	118	20	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	118	20	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118	20	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	5,169	2,986
預入期間が3か月超の定期預金	1	1
現金及び現金同等物	5,167	2,985

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って体制を整備し運営を行うことによってリスク軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、運転資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金の将来の金利市場における金利上昇による支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は企画部が行いその都度担当取締役にて報告し、金利スワップ取引は取締役会で承認された取引内容、限度額等に基づき企画部で実行しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,169	5,169	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,005	5,005	-
(3) 電子記録債権	2,144	2,144	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	760	760	-
資産計	13,079	13,079	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,849	2,849	-
(2) 短期借入金	3,787	3,787	-
(3) 社債	2,052	2,011	41
(4) 長期借入金	5,282	5,280	1
負債計	13,971	13,928	42
デリバティブ取引	-	-	-

(3) 社債、並びに(4) 長期借入金は1年以内に返済予定のものも含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,986	2,986	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,507	5,507	-
(3) 電子記録債権	3,018	3,018	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	733	733	-
資産計	12,246	12,246	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,539	2,539	-
(2) 短期借入金	3,780	3,780	-
(3) 社債	1,837	1,807	29
(4) 長期借入金	4,280	4,278	2
負債計	12,436	12,404	31
デリバティブ取引	-	-	-

(3) 社債、並びに(4) 長期借入金は1年以内に返済予定のものも含めております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、並びに(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	209	207
関係会社株式及び出資金	645	504

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,169	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,005	-	-	-
電子記録債権	2,144	-	-	-
合計	12,319	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,986	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,507	-	-	-
電子記録債権	3,018	-	-	-
合計	11,513	-	-	-

4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	215	215	572	150	900	-
長期借入金	1,002	1,862	1,097	421	900	-
合計	1,217	2,077	1,670	571	1,800	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	215	572	150	900	-	-
長期借入金	1,862	1,097	421	900	-	-
合計	2,077	1,670	571	1,800	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	593	230	363
	小計	593	230	363
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	166	178	12
	小計	166	178	12
合計		760	408	351

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	590	232	357
	小計	590	232	357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143	178	35
	小計	143	178	35
合計		733	411	321

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	30	-
合計	34	30	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	7	-
合計	10	7	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	935	701	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	935	607	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 確定給付企業年金

退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,856	5,983
勤務費用	290	374
利息費用	48	59
数理計算上の差異の発生額	110	129
退職給付の支払額	64	174
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	963	-
退職給付債務の期末残高	5,983	6,113

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,815	2,639
期待運用収益	15	16
数理計算上の差異の発生額	315	162
事業主からの拠出額	135	142
退職給付の支払額	11	32
年金資産の期末残高	2,639	2,603

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	537	8
退職給付費用	67	1
退職給付の支払額	55	-
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	541	-
退職給付に係る負債の期末残高	8	9

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,532	1,529
年金資産	2,639	2,603
	1,107	1,073
非積立型制度の退職給付債務	4,459	4,594
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,352	3,520
退職給付に係る負債	4,459	4,594
退職給付に係る資産	1,107	1,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,352	3,520

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	290	374
利息費用	48	59
期待運用収益	15	16
数理計算上の差異の費用処理額	4	24
過去勤務費用の費用処理額	1	0
簡便法で計算した退職給付費用	67	1
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	422	-
確定給付制度に係る退職給付費用	817	394

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1	0
数理計算上の差異	200	57
合計	198	57

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	0
未認識数理計算上の差異	170	112
合計	169	111

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	42.1%	38.7%
一般勘定	20.5%	20.8%
債券	18.9%	20.2%
その他	18.5%	20.3%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38.7%、当連結会計年度38.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,310	1,366
賞与引当金	214	213
持分法による投資損失	154	197
減損損失	86	86
その他	464	481
繰延税金資産小計	2,231	2,345
評価性引当額	437	470
繰延税金資産合計	1,794	1,875
繰延税金負債		
土地評価差額	411	411
原価差額調整	35	36
その他有価証券評価差額金	107	94
その他	24	22
繰延税金負債合計	579	564
繰延税金資産の純額	1,214	1,310

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	36.5%	3.5%
交際費損金不算入	30.2%	2.8%
受取配当金益金不算入	8.4%	0.6%
持分法による投資利益	3.5%	6.4%
評価性引当額の増減	1.7%	1.5%
税額控除	23.6%	2.3%
その他	4.3%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9%	36.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており「特殊鋼線関連事業」、「鋼索関連事業」、「エンジニアリング関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

「特殊鋼線関連事業」は、PC鋼線及び鋼より線、ばね用鋼線、ステンレス鋼線等の製造・販売を行っております。「鋼索関連事業」は、ワイヤロープ等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング関連事業」は、吊構造関連製品、特殊品等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ ニアリ ング 関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,600	11,585	1,599	28,784	66	28,851	-	28,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	448	293	64	806	-	806	806	-
計	16,049	11,879	1,663	29,591	66	29,658	806	28,851
セグメント損益	579	12	6	559	51	610	-	610
セグメント資産	14,814	14,165	2,359	31,339	71	31,410	9,277	40,687
その他の項目								
減価償却費	575	441	33	1,051	8	1,059	-	1,059
持分法適用会社への投資額	335	310	-	645	-	645	-	645
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	532	395	87	1,015	4	1,020	-	1,020

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
 2. セグメント資産の調整額9,277百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産9,277百万円であります。
 3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益であります。
 4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ アリング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,186	11,808	2,220	30,214	66	30,281	-	30,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	451	175	2	629	-	629	629	-
計	16,637	11,983	2,222	30,843	66	30,910	629	30,281
セグメント利益	671	171	17	861	51	912	-	912
セグメント資産	15,878	14,080	3,027	32,985	63	33,048	6,370	39,418
その他の項目								
減価償却費	588	449	41	1,079	8	1,087	-	1,087
持分法適用会社への投資額	363	140	-	504	-	504	-	504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	621	272	21	916	0	916	-	916

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
 2. セグメント資産の調整額6,370百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,370百万円であり
 ます。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。
 4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
24,956	3,894	28,851

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略し
 ております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	7,613	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン	5,041	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,899	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
26,306	3,974	30,281

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	7,911	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン	5,616	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,778	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)神戸製鋼所	兵庫県 神戸市 中央区	250,930	鉄鋼、非鉄機 械などの製 造・販売	(被所有) 43.6 直接42.7 間接0.9	役員の兼任 1名 役員の転籍 6名	株式取得対価 として当社株 式の交付 (注1)	1,426 (注2)	-	-

(注) 1. (株)テザックワイヤロープの吸収合併に向けた同社株式の取得対価として(株)神戸製鋼所へ当社株式を交付しております。

2. 株式の価値については、当社から独立した第三者機関に算定を依頼し、公平性・妥当性を確保しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神鋼新 ⁷ 彈簧 鋼線(佛山) 有限公司	中華人民 共和国 広東省 佛山市	3,040	高級ばね用鋼 線の製造販売	直接 25.0	債務保証 役員の兼任 2名	債務保証 (注1)	129	-	-
	TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	タイ パスマタ 二県	772	ワイヤロープ の製造販売	間接 50.0	債務保証 役員の兼任 1名	債務保証 (注2)	104	-	-

(注) 1. 神鋼新⁷彈簧鋼線(佛山)有限公司における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、うち110百万円は(株)神戸製鋼所が債務保証を行い、当社が再保証したものであります。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神鋼新 ⁷ 彈簧 鋼線(佛山) 有限公司	中華人民 共和国 広東省 佛山市	3,040	高級ばね用鋼 線の製造販売	直接 25.0	債務保証 役員の兼任 2名	債務保証 (注1)	112	-	-
	TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	タイ パスマタ 二県	772	ワイヤロープ の製造販売	間接 50.0	債務保証 役員の兼任 1名	債務保証 (注2)	100	-	-

(注) 1. 神鋼新⁷彈簧鋼線(佛山)有限公司における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、うち94百万円は(株)神戸製鋼所が債務保証を行い、当社が再保証したものであります。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社神戸製鋼所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	233	230
固定資産合計	767	474
流動負債合計	433	424
固定負債合計	-	-
純資産合計	566	280
売上高	332	381
税引前当期純利益金額	39	262
当期純利益金額	39	262

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,299.65円	3,322.09円
1株当たり当期純利益金額	4.83円	72.83円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	28	430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	28	430
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,857	5,911

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
神鋼鋼線工業(株)	第3回無担保社債	2016年 12月30日	552	487 (65)	0.041	無担保社債	2021年 12月30日
神鋼鋼線工業(株)	第4回無担保社債	2018年 6月29日	1,500	1,350 (150)	0.042	無担保社債	2023年 6月30日
合計	-	-	2,052	1,837 (215)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。
 2. 社債の連結決算日後、5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
215	572	150	900	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,787	3,780	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,002	1,862	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,280	2,418	0.5	2021年4月～ 2023年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	9	-	2021年4月～ 2025年9月
合計	9,075	8,073	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 「平均利率」について、リース債務は簡便法を採用しており利息については減価償却に含めて処理しているため記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後、5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,097	421	900	-
リース債務	2	2	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第88期 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	7,051	14,718	22,090	30,281
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は純 損失() (百万円)	39	224	406	677
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益又は純損失() (百万円)	32	162	266	430
1株当たり四半期 (当期)純利益又は純 損失() (円)	5.55	27.45	45.08	72.83

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期 純利益又は1株当た り四半期純損失() (円)	5.55	33.00	17.63	27.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,646	2,467
受取手形	2 166	157
電子記録債権	2 1,719	2,400
売掛金	1 4,925	1 5,567
製品	3,641	4,073
原材料	995	937
仕掛品	3,189	3,047
貯蔵品	475	509
短期貸付金	1 1,030	1 1,029
その他	1 1,078	1 639
流動資産合計	21,869	20,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,825	2,762
構築物	100	117
機械及び装置	5,198	5,223
車両運搬具	11	7
工具、器具及び備品	156	115
土地	5,756	5,756
リース資産	3	10
建設仮勘定	109	85
有形固定資産合計	14,161	14,078
無形固定資産		
ソフトウェア	284	219
その他	19	16
無形固定資産合計	304	236
投資その他の資産		
投資有価証券	969	940
関係会社株式及び出資金	1,246	987
前払年金費用	556	755
繰延税金資産	1,204	1,280
その他	205	194
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	4,155	4,132
固定資産合計	18,622	18,447
資産合計	40,491	39,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 338	366
買掛金	1 2,550	1 2,237
短期借入金	1 4,742	1 5,602
リース債務	2	3
1年内償還予定の社債	215	215
未払金	426	468
未払費用	1 1,199	1 854
未払法人税等	67	311
未払事業所税	43	44
預り金	38	34
賞与引当金	475	472
その他	1, 2 37	1 24
流動負債合計	10,136	10,634
固定負債		
社債	1,837	1,622
長期借入金	4,280	2,418
リース債務	4	9
退職給付引当金	4,069	4,377
環境対策引当金	14	99
資産除去債務	19	19
その他	26	31
固定負債合計	10,252	8,578
負債合計	20,389	19,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金		
資本準備金	2,015	2,015
その他資本剰余金	5,826	5,826
資本剰余金合計	7,842	7,842
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	50	45
繰越利益剰余金	3,917	3,903
利益剰余金合計	3,967	3,949
自己株式	1	1
株主資本合計	19,871	19,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230	210
評価・換算差額等合計	230	210
純資産合計	20,102	20,063
負債純資産合計	40,491	39,276

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 27,468	1 28,805
売上原価	1 23,153	1 24,101
売上総利益	4,314	4,704
販売費及び一般管理費	1, 2 3,757	1, 2 3,822
営業利益	557	881
営業外収益		
受取利息及び配当金	277	94
その他	135	144
営業外収益合計	1 412	1 239
営業外費用		
固定資産廃棄損	57	4
支払利息	50	43
その他	280	280
営業外費用合計	1 387	1 328
経常利益	582	792
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,475	-
受取保険金	329	-
特別利益合計	1,805	-
特別損失		
関係会社株式等評価損	-	246
退職給付費用	422	-
災害損失	400	-
環境対策費用	-	3 108
関係会社整理損	-	11
特別損失合計	823	365
税引前当期純利益	1,564	426
法人税、住民税及び事業税	132	275
法人税等調整額	158	66
法人税等合計	25	209
当期純利益	1,590	217

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	4,339	6,354	55	2,596	2,652	1,362	15,706
当期変動額									
剰余金の配当						274	274		274
当期純利益						1,590	1,590		1,590
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-		-
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			366	366				1,362	996
合併による増加			1,853	1,853					1,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,487	1,487	4	1,320	1,315	1,361	4,164
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	50	3,917	3,967	1	19,871

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	269	269	15,976
当期変動額			
剰余金の配当			274
当期純利益			1,590
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
自己株式の処分			996
合併による増加			1,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	39	39
当期変動額合計	39	39	4,125
当期末残高	230	230	20,102

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	5,826	7,842	50	3,917	3,967	1	19,871
当期変動額									
剰余金の配当						236	236		236
当期純利益						217	217		217
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-		-
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分									-
合併による増加									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	13	18	0	19
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	45	3,903	3,949	1	19,852

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	230	230	20,102
当期変動額			
剰余金の配当			236
当期純利益			217
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
合併による増加			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	19	19
当期変動額合計	19	19	38
当期末残高	210	210	20,063

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異が将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて繰延税金資産を計上しており、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される将来課税所得を考慮しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、提出日現在において当社の受注、販売活動、工場稼働率等の一部影響が出ており、将来課税所得が減少する可能性はあるものの、今後の本感染症の動向を予測することは困難であることから、提出日現在において入手可能な情報等を踏まえ、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該状況が継続するとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

将来課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、本感染症による影響が長期化した場合には、翌事業年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,056 百万円	4,282 百万円
短期金銭債務	132 百万円	156 百万円

2 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	37百万円	- 百万円
電子記録債権	45百万円	- 百万円
支払手形	128百万円	- 百万円
設備関係支払手形	6百万円	- 百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
神鋼新 ⁷ / ₆ 弾簧鋼線(佛山)有限公司	129百万円	112百万円
TESAC USHA WIREROPE C O., LT ⁶ / ₁ .	104百万円	100百万円
神鋼鋼線(広州)販売有限公司	50百万円	56百万円
計	285百万円	268百万円

(注) 神鋼新⁷/₆ 弾簧鋼線(佛山)有限公司への債務保証のうち94百万円は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,513百万円	10,664百万円
仕入高	2,536百万円	2,538百万円
その他の営業取引高	396百万円	376百万円
営業取引以外の取引高	1,671百万円	62百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	1,076 百万円	1,131 百万円
給料及び手当	700 百万円	661 百万円
退職給付費用	60 百万円	55 百万円
減価償却費	179 百万円	198 百万円
研究開発費	391 百万円	343 百万円
賞与引当金繰入額	82 百万円	98 百万円
おおよその割合		
販売費	52%	54%
一般管理費	48%	46%

3 環境対策費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

環境対策費用108百万円は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理費用等であり、具体的な処理方法及びスケジュールが見通せるようになったことによる追加計上であります。この環境対策費用には環境対策引当金繰入額98百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び出資金	667	654
関連会社株式及び出資金	578	332
計	1,246	987

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,359	1,397
関係会社株式等評価損	191	266
賞与引当金	167	166
減損損失	86	86
その他	345	369
繰延税金資産小計	2,151	2,286
評価性引当額(注)	367	441
繰延税金資産合計	1,784	1,844
繰延税金負債		
土地評価差額	411	411
原価差額調整	35	36
その他有価証券評価差額金	107	94
その他	24	22
繰延税金負債合計	579	564
繰延税金資産の純額	1,204	1,280

(注) 評価性引当額が74百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式等評価損に関する評価性引当額を75百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	1.3%	4.7%
交際費損金不算入	0.9%	3.3%
受取配当金益金不算入	4.2%	0.9%
抱合せ株式消滅差益	28.8%	-%
評価性引当額の増減	0.4%	17.4%
その他	0.9%	6.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	49.0%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「評価性引当額の増減」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の注記事項の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、「その他」に表示しておりました 1.3%は、「評価性引当額の増減」 0.4%、「その他」 0.9%として組替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,825	178	0	240	2,762	6,900
	構築物	100	30	0	13	117	1,480
	機械及び装置	5,198	663	4	634	5,223	21,829
	車両運搬具	11	4	0	8	7	145
	工具、器具及び備品	156	18	0	59	115	1,297
	土地	5,756				5,756	
	リース資産	3	9		2	10	6
	建設仮勘定	109	889	913		85	
	計	14,161	1,793	917	957	14,078	31,658
無形固定資産	ソフトウェア	284	35		100	219	
	その他	19	1		4	16	
	計	304	36		104	236	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	尼崎事業所	弁ばね用鋼線製造設備設置工事	155百万円
建設仮勘定	尾上事業所	東門周辺工事	47百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25			25
賞与引当金	475	472	475	472
環境対策引当金	14	98	13	99

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.shinko-wire.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月2日 関東財務局長に提出。

第88期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日 関東財務局長に提出。

第88期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴原 啓司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神鋼鋼線工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴原 啓司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。